

会 議 録

会議の名称	令和3年度第3回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和3年10月12日（火曜日）午後7時00分から午後8時10分まで
開催場所	田無庁舎4階第3委員会室
出席者	出席：嶋田委員、米崎委員、村田靖委員、平山委員、指田委員、岸保委員、浅野委員、渡辺委員、伊集院委員、清水委員、土方委員、堀委員、福田委員、正岡委員 欠席：村田秀夫委員 事務局：市民部長、保険年金課長、国保給付係長、国保給付係主査、国保加入係長
議 題	【諮問事項】 1 出産育児一時金の支給額の見直しについて 【審議事項】 1 西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定について 2 出産育児一時金制度の見直しについて 3 西東京市国民健康保険保養施設利用費助成事業の見直しについて 【報告事項】 1 令和2年度西東京市国民健康保険特別会計決算について 2 令和2年度医療費適正化事業について
会議資料の名称	資料1 西東京市国民健康保険財政健全化計画の（改定版）の概要 資料2 出産育児一時金の支給額の見直しについて 資料3 西東京市国民健康保険保養施設利用費助成事業の見直しについて 資料4 令和2年度西東京市国民健康保険特別会計決算の内訳 資料5 令和2年度医療費適正化事業の実績について 参考資料 西東京市国民健康保険財政健全化計画
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○会 長 定刻になりましたので、令和3年度第3回国民健康保険運営協議会を開会します。	
（傍聴について）	
○会 長 傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。	
○事務局 3名いらっしゃいます。	
○会 長 傍聴を認めることでよろしいでしょうか。	
（異議なしの声）	
○会 長 それでは、事務局から本日の議事進行について説明をお願いします。	

(事務局、議事進行説明、配付資料の確認)

2 議 題

(1) 諮問事項について

(市長から会長へ諮問)

(2) 審議事項について

- 会 長 それでは、審議事項①について、事務局から説明をお願いします。
(事務局 配布資料1 及び 参考資料 により説明)
- 会 長 ありがとうございます。事務局からの説明について、質疑、ご意見はございますか。
- 委 員 前回会議でも意見を述べた事務費の削減、キャッシュレスの取組みについても盛り込まれており、良いと思います。
- 委 員 無理のない形で計画を進めていくことが望まれます。本計画案はよくまとめられていると思います。
- 委 員 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮することについては、国・都の共通見解なのでしょうか。
- 事務局 保険料減免に対する財政支援以外の支援は現段階では示されておりませんが、前回説明させていただいた未就学児に係る均等割減額措置については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた未就学児を持つ世帯に一定の配慮がなされているものと考えております。
- 委 員 本計画は、既に1年遅れていることもあり、来年度以降、適切に赤字削減を進めていただきたいと思います。
- 委 員 計画の遅れを戻していただきたいと思います。
- 委 員 計画案について、特に修正意見はありません。
- 委 員 計画案に賛成します。
- 委 員 資料1左下、1人当たりの法定内繰入と法定外繰入を左右に並べて比較するとその差がものすごく印象に残ります。
- 委 員 オンラインの導入については、医療現場も混乱しているところです。このことを踏まえて、計画を実行していただきたいと思います。
- 委 員 この計画案でよいと思います。もし仮に令和4年度に0.3億円の削減目標を0.1億円しか達成できなかった場合、0.2億円は残りの計画年度に割り振るのでしょうか。あるいは、翌年度や翌々年度の目標値に割り振るのでしょうか。
- 事務局 保険料の収納努力や医療的適正化事業の強化による歳入確保により、目標値を達成するよう努めてまいります。
- 委 員 証の一体化やオンラインの活用は、非常に有効であると思いますので、是非進めていただきたいです。

- 委員 令和2年度の西東京市の特定健診受診率（暫定値）を見ると、他自治体と比較して、コロナ禍において随分健闘している数値であると思われます。引き続き、医療費の適正化に努めていただきたいと思います。
- 委員 計画案はこれでよいと思います。
- 会長 計画については、事務局の作成した案の内容でよろしいでしょうか。
（異議なしの声）
- 会長 本協議会は、事務局の計画案を承認することといたします。
それでは、審議事項②について、事務局から説明をお願いします。
（事務局 配布資料2により説明）
- 会長 ありがとうございます。事務局からの説明について、質疑、ご意見はございますか。
（異議なしの声）
- 会長 それでは、審議事項③について、事務局から説明をお願いします。
（事務局 配布資料3により説明）
- 会長 見直し案①と見直し案②ということで事務局から提案がございました。本事業の財源は、一般会計からの繰入で賄っているのですが、法定外繰入を減らすために皆様に知恵を絞っていただきたいと思います。いかがでしょうか。
- 委員 利用者が固定化しているとはどういうことなのかもう少し詳しく聞きたいと思います。また、新型コロナウイルス感染症の影響はどの程度あるのかを伺いたいです。
- 事務局 令和2年度の実績では、上限の3回まで利用した方が28名いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でお出かけされる方が少なかったようで、実績としてかなり少なくなりました。一方で、令和3年度に入り、利用人数が増えてきているという状況がみられます。
- 会長 連泊も可能なのでしょうか。
- 事務局 可能でございます。
- 委員 見直し案①は一般会計からの繰入を考慮すると、ごもつともだと思います。ただし、いきなり廃止というのは、急すぎるように思うので見直し案②がよいと思います。
- 会長 1回の上限を3泊から1泊や2泊にするという案も考えられますね。
- 事務局 おっしゃるとおりです。2泊を上限としている自治体もあるので、参考にしながら規模を縮小していきたいと思います。
- 委員 4 事業実績の利用人数について、平成30年度、令和元年度、令和2年度と3年度分ありますが、令和元年度と令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。平成30年度以前の利用人数がどうだったのかを知りたいです。減少傾向だったのでしょうか、また、ピーク時の人数も知りたいです。
- 事務局 平成29年度から平成30年度にかけては減少しています。また、平成28年度は

557名で、多少少なかったのではほぼ横ばいと言えると思います。

- 会 長 他に何かご意見はございますか。
- 委 員 上限3泊というのはこのままで、1泊3000円から2000円と段階的に縮小していくという方法もあるかと思います。そうすれば、確実に事業費が減ると思います。
- 会 長 見直し案①と見直し案②どちらの方がよろしいでしょうか。
- 委 員 この制度を利用できる方というのは、旅行する時間のある一部の方々に限られていると思います。ご高齢の方々の楽しみを奪うのは心苦しいですが、一般会計からの繰入で賄っているという点を考慮すると、歳出を減らすために見直し案①でもいたしかたないと思います。
- 委 員 事業の目的に「健康の保持増進を図ること」とありますが、宿泊費を助成することでこの目標を達成しているのでしょうか。一般企業の福利厚生でも、宿泊補助は削られる傾向にあります。施設の紹介はしてもよいと思いますが、助成自体は一般会計からの繰入を減らすために廃止した方がよいと思います。
- 委 員 現在は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少していると思いますが、今後状況が変わると思います。被保険者に周知されたときのことを考えると急に廃止するというのは厳しいのではないかと思います。
- 委 員 一般会計から歳出していることに納得がいきません。医療費を削るために、健康増進を図るということかもしれませんが、身近なところでも健康増進は可能です。保険料を上げるのではなく、このような支出を抑えるべきだと思います。
- 会 長 「健康の保持増進」という目的に照らし合わせるとどうなのか、という思いもございますが、それぞれのお立場でご利用されていると思います。いかがでしょうか。
- 委 員 見直し案①がよいと思います。
- 委 員 一般会計からの繰入というのは不公平感があると思います。いきなり廃止というのも難しいとは思いますが、どこかで決断しなければならないと思うので、見直し案①がよいと思います。
- 委 員 見直し案①がよいと思います。市と各保養施設の契約には、費用は発生しているのでしょうか。
- 事務局 ございませぬ。単に利用契約を交わしているのみです。
- 委 員 恐縮ですが、被保険者としてこの事業を楽しみにしております。令和元年度の終わり頃この事業を利用する予定でしたが、宿泊直前に新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルせざるを得ない状況となりました。いきなり廃止というのは避けられたらという思いがあります。
- 委 員 いきなり廃止というのもどうなのかと思うので、1、2年間利用人数等の様子を見るのはいかがでしょうか。その上で、利用回数や利用限度額等見直したらよいと思います。

- 会 長 委員の皆様のご意見を伺ったところ、見直し案①を支持する方が多数で、見直し案②を支持する方は数名のように思います。健康の保持増進という目的、利用者が固定的ということ、一般会計からの繰入金で賄っていることを踏まえた上で、皆様に知恵を絞っていただきました。挙手をお願いしてもよろしいでしょうか。
- 見直し案①を支持する方は、挙手をお願いします。
- (9名挙手あり)
- 会 長 多数決の結果、見直し案①が多数となりました。事務局では、事業の見直しに当たり、各委員の意見を参考としてください。

(3) 報告事項について

- 会 長 それでは、報告事項について事務局から資料の説明をお願いします。
- (事務局 資料4及び資料5により説明)
- 会 長 ありがとうございます。事務局から報告について、質疑、ご意見はございますか。
- 委 員 レセプト点検効果額について、以前から要望しているところですが、医科・歯科・調剤で比較できる資料があるとよいと思います。
- 事務局 次回、会議の場でご報告させていただきたいと思います。
- 委 員 ほぼ医科に関する効果額ということで間違いないかと思えます。
- 委 員 7番の療養費の適正化で、柔道整復師の施術に係る療養費支給申請書の点検とありますが、柔道整復師の施術に限定しているのはなぜでしょうか。
- 事務局 厚生労働省からの柔道整復師の施術の療養費の適正化の取組についての通知を受け、この取組を進めております。
- 委 員 特別会計検査について、質問というよりは意見の交換をしたいと思えます。令和2年度は国からの財政支援がかなりあったので、自営業をしている私もかなり助かりました。令和3年度も引き続き、国からの財政支援があるのだと思えます。令和4年度以降どうなるのか、1事業者として不安があります。市としても心構えについてお伺いしたいと思えます。
- 事務局 新型コロナウイルス感染症の影響に係る保険料の減免措置については、令和3年度は国からの財政支援額が大幅に削減されており、令和3年度は、非常に厳しい財政運営になると考えております。令和4年度以降の国の財政支援については、現段階では示されていないので、課長会、市長会等様々な場面で要望してまいります。
- 会 長 他に報告についてのご質問があればお願いします。
- ないようですので、次に移ってよろしいでしょうか。
- (異議なしの声)

(3) その他

○会 長 (3) その他について 事務局から何かありますか。

○事務局 前回会議で市長から諮問させていただいた、令和4年度の保険料のあり方について、答申文案をまとめましたので、皆様にご覧いただけたらと思います。これから配布させていただきます。

ただいまお配りしたものが、令和4年度の保険料のあり方についての答申文案でございます。前回の運営協議会でご説明させていただいた未就学児に係る保険料の被保険者均等割り額の減額措置については、12月に条例改正を予定しております。さきほど諮問させていただいた、出産育児一時金の支給額の見直しと併せて、12月にこの2本の条例改正を行いたいと考えております。答申文案を読み上げますので、お気づきの点があれば仰ってください。

(事務局による答申文案の読み上げと説明)

○委 員 確認ですが、付帯意見にある対象者の拡大とは、未就学児だけではなく、今後、小学生、中学生、高校生にも広げるよう国や東京都に要望していく意味でしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○会 長 他にはなにかございますか。

(異議なしの声)

○事務局 12月の条例改正の際に提出しますので、11月に出産育児一時金と併せて市長に答申をいただきます。答申案文については、会長一任ということでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○事務局 後日、答申文案を委員の皆様にお送りいたしますので、その際にまたご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次回の会議開催は、1月を予定しております。改めて日程調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 閉 会

○会 長 予定した議題が終わりましたので、本日はこれで閉会します。

午後8時10分 閉会